

## 「戸田市防災基本条例（案）概要版」とは？



意見募集期間

令和2年11月5日 から 令和2年12月4日

### Q. どういう内容なの？

令和元年に発生した台風第19号のように、大規模な自然災害はいつ起こるかわかりません。

そのような災害から身を守るためには、自治体が行う公助だけではなく、自らの身は自ら守る自助、自分たちのまちは自分たちで守る共助の考え方を基本に、市民一人一人が自発的な防災対策に取り組むことが重要であることから、市や市議会、市民、事業者の責務と防災対策の在り方などを定めます。

この条例（案）には、公募市民や防災に係る団体、事業者の方々をメンバーとする戸田市防災基本条例検討市民会議での意見を反映させています。

### Q. 市民生活にどういう影響を与えるの？

市では災害に備え、様々な対策や事業を展開していますが、過去の災害の教訓から言えることは、災害を乗り越えていくためには、市民の皆様を含めた地域、事業者、団体などすべての人が、それぞれベストを尽くし、チームとして連携することが必要です。

そのためには、戸田市に関係するすべての人が、災害を「我が事」として考えていただくことが重要であると考えています。

この条例（案）では、それぞれの責務や防災対策の在り方を定め、災害に強いまちづくりを目指します。

皆様のご意見をお待ちしています！

